

いまばりAEDステーション Q&A

Q. AEDのみの設置でよいのですか？

A. 使用できるように維持管理されたAEDのみで構いません。

ただし、有事の際に無償でのAEDの提供ができること、救命活動への協力の意思を有することが必要です。

Q. 登録事業所等は就業・営業時間外でも貸し出す体制を整える必要がありますか？

A. 就業・営業時間内の対応をお願いします。

Q. 配布された掲示ステッカーはどこに貼り付けたらよいのですか？

A. 事業所等の出入口といった、外からも目立つ場所に貼り付けてください。

Q. いまばりAEDステーションに登録すると何かメリットはありますか？

A. 訪れた方や近隣にお住まいの方の安心をもって地域貢献に繋がること、また有事の際には貸し出したAEDによって尊い命が救えるかもしれません。

Q. AEDの購入に際し、補助金交付制度などはありますか？

A. ありません。

救命のために使用した場合は、要件を満たした場合に限り、パッドを消防本部から補充させていただきます。

パッド: 傷病者の体に貼り電気を流すもの。

Q. AEDの撤去などで登録をやめたい時はどうすればいいですか？

A. 登録の時と同様に届出が必要です。

借りたい人が向かう可能性があるため、速やかに行っていただくようお願いします。

